

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社 F & A アクアホールディングス

【英訳名】 F&A AQUA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 祭 氏

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 東京(03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩 森 真 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 東京(03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩 森 真 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間	第61期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
営業収益	(千円)	21,747,131	21,510,936	10,753,929	10,959,515	46,433,874
経常利益	(千円)	1,066,479	1,422,443	344,884	845,101	2,978,142
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	165,967	561,836	89,906	469,706	991,263
純資産額	(千円)	-	-	37,184,901	37,848,375	37,816,277
総資産額	(千円)	-	-	51,729,523	51,253,575	51,387,224
1株当たり純資産額	(円)	-	-	1,328.22	1,367.39	1,355.25
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	5.93	20.26	3.21	16.98	35.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	71.9	73.8	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	594,540	72,995	-	-	2,858,087
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	542,147	158,135	-	-	966,144
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	151,035	239,792	-	-	1,904,938
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	-	720,898	511,387	502,901
従業員数	(名)	-	-	2,192	2,076	2,146

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	2,076	(981)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	19
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入れ及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シー・プロダクツグループ	1,533,432	
アスティグループ	1,721,215	
三鈴	638,539	
アージュ	1,151,224	
合計	5,044,412	

(注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シー・プロダクツグループ	5,140,632	
アスティグループ	2,309,014	
三鈴	1,559,634	
アージュ	1,950,233	
合計	10,959,515	

(注) 1 上記金額は、売上高とその他の営業収入の合計であります。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響があったものの、復興需要や生産活動の回復により景気持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、円高の進行等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、震災直後大きく冷え込んだ消費者マインドは復調の兆しを見せているものの、雇用情勢の停滞や所得環境の低迷により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、第2次中期経営計画最終年度となる2011年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は109億59百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は6億92百万円（前年同期比187.7%増）、経常利益は8億45百万円（前年同期比145.0%増）、四半期純利益は4億69百万円（前年同期は四半期純損失89百万円）となりました。

（注）営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ）

エフ・ディ・シィ・プロダクツグループにおきましては、主力の「4」（ヨンドシィ）ジュエリーが、プライダルショップの積極的な出店と既存店舗の活性化により好調に推移したことや、「canal 4」（カナルヨンドシィ）も引き続き成長を維持したこと等により、売上高、利益高ともに好調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は51億40百万円、営業利益は6億82百万円となりました。

（アスティグループ）

アスティグループにおきましては、OEM事業を中心としたアパレルメーカー事業の強化により売上高の拡大に取り組んでまいりました。主力得意先との取り組みが順調に推移したことや、新規得意先との取り組みが拡大したこと等により、売上高、利益高ともに堅調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は23億9百万円、営業利益は42百万円となりました。

（三鈴）

㈱三鈴におきましては、ブランド価値向上を目指し、ブランドの再編による商品力の強化や主力商品を軸としたコーディネート提案と服飾雑貨の強化に努めました。また、利益高改善に向けて、プロパー消費率の向上と経費削減に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は15億59百万円、営業損失は9百万円となりました。

（アージュ）

㈱アージュにおきましては、売上高の拡大と利益体質の強化に取り組んでまいりました。「パレット」の既存店売上高が前年同期を上回り、堅調に推移したことや、「ラポール」の催事売上が好調であったこと、荒利益率が改善したこと等により、売上高、利益高ともに好調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は19億50百万円、営業利益は68百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、受取手形及び売掛金が6億40百万円増加したものの、投資有価証券が3億31百万円減少したこと及びのれんが2億61百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して1億33百万円減少し512億53百万円となりました。負債は主に、短期借入金が9億21百万円増加したものの、未払法人税等が5億52百万円減少したこと及び支払手形及び買掛金が2億30百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して1億65百万円減少し134億5百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して32百万円増加し378億48百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して1億56百万円減少し、5億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは当第2四半期連結会計期間において9億73百万円の収入(前年同期は11億53百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が5億48百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは当第2四半期連結会計期間において1億4百万円の収入(前年同期は1億89百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の売却による収入が1億47百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは当第2四半期連結会計期間において12億34百万円の支出(前年同期は6億76百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金が4億60百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます)の取得を目指す者及びそのグループ(以下「買収者等」といいます)による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドSPA機能を有する(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う(株)アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する(株)アーヂュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはSPA型リテール事業を展開する(株)三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

そして、当社及び当社グループは、その経営理念として、

私達は、お客様に信頼される企業を目指します。

私達は、社員に夢を与える企業を目指します。

私達は、社会に貢献できる企業を目指します。

私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した㈱アスティで培った経営管理力を基盤として、ファッション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo. 1の支持を得ている「4」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要とされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、以下の3点の経営戦略を徹底して実行し、収益基盤や財務体質を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

事業ポートフォリオの確立

新たなマーケット、ビジネスへの挑戦

信頼性の高い企業グループの構築

特に中核のブランド事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレルメーカー事業においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。加えて、リテール事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、パイニング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。

イ) 当社は、基本方針を実現するために、平成22年4月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）について、法令の改正等も踏まえ所要の変更を行なったうえで、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第2回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限る。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 8月31日		29,331,356		2,486,520		14,838,777

(6) 【大株主の状況】

平成23年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	5,224	17.81
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,442	4.92
第一生命保険(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,424	4.86
F & A アクア共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	1,108	3.78
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	781	2.66
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	758	2.58
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ棟)	739	2.52
F & A アクアホールディングス 従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	485	1.66
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	477	1.63
計		12,440	42.41

(注) F & A アクア共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,092,100	290,921	-
単元未満株式	普通株式 66,056	-	-
発行済株式総数	29,331,356	-	-
総株主の議決権	-	290,921	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 F & A アクア ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	173,200	-	173,200	0.59
計	-	173,200	-	173,200	0.59

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が367,900株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年5月11日付で野村信託銀行(株)(従持信託)へ譲渡した自己株式513,700株のうち、平成23年8月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	794	745	745	800	820	825
最低(円)	540	656	717	731	765	742

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,387	452,901
受取手形及び売掛金	3,950,176	3,310,090
商品及び製品	5,509,390	5,086,013
仕掛品	202,138	522,351
原材料及び貯蔵品	591,611	421,913
その他	1,051,146	1,084,451
貸倒引当金	6,458	4,683
流動資産合計	11,809,393	10,873,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,798,872	5,707,350
土地	5,891,952	5,994,953
その他(純額)	523,676	467,285
有形固定資産合計	¹ 12,214,501	¹ 12,169,588
無形固定資産		
のれん	7,533,614	7,795,492
その他	296,862	255,780
無形固定資産合計	7,830,476	8,051,273
投資その他の資産		
投資有価証券	² 13,131,222	² 13,462,293
前払年金費用	1,992,144	1,992,984
その他	4,872,609	5,437,089
貸倒引当金	596,773	599,044
投資その他の資産合計	19,399,203	20,293,323
固定資産合計	39,444,182	40,514,185
資産合計	51,253,575	51,387,224

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,907,972	4,138,660
短期借入金	2,597,700	1,676,604
未払法人税等	389,503	941,945
賞与引当金	297,649	469,848
役員賞与引当金	28,344	50,450
その他	2,577,705	2,487,201
流動負債合計	9,798,875	9,764,710
固定負債		
長期借入金	600,770	733,130
退職給付引当金	538,182	533,050
役員退職慰労引当金	377,329	369,511
資産除去債務	807,272	765,013
その他	1,282,768	1,405,530
固定負債合計	3,606,323	3,806,236
負債合計	13,405,199	13,570,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,303
利益剰余金	18,599,929	19,130,875
自己株式	1,289,368	1,943,930
株主資本合計	38,097,385	37,973,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,907	145,764
繰延ヘッジ損益	14,897	2,555
土地再評価差額金	264,512	264,512
為替換算調整勘定	45,068	43,665
評価・換算差額等合計	260,571	164,969
新株予約権	9,909	5,483
少数株主持分	1,652	1,994
純資産合計	37,848,375	37,816,277
負債純資産合計	51,253,575	51,387,224

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	21,107,940	20,997,188
売上原価	9,977,056	9,881,376
売上総利益	11,130,884	11,115,812
その他の営業収入	639,190	513,747
営業総利益	11,770,074	11,629,560
販売費及び一般管理費	₁ 10,924,088	₁ 10,328,795
営業利益	845,986	1,300,764
営業外収益		
受取利息	1,692	1,296
受取配当金	33,716	34,740
持分法による投資利益	55,432	8,955
投資不動産賃貸料	53,350	35,460
為替差益	8,034	7,760
投資有価証券割当益	32,236	-
助成金収入	34,698	38,340
その他	37,224	28,723
営業外収益合計	256,386	155,277
営業外費用		
支払利息	23,324	18,049
その他	12,569	15,548
営業外費用合計	35,893	33,598
経常利益	1,066,479	1,422,443
特別利益		
固定資産売却益	-	585
投資有価証券売却益	11,726	0
貸倒引当金戻入額	4,790	286
過年度消費税等還付額	-	121,027
特別利益合計	16,516	121,899
特別損失		
固定資産売却損	-	23,386
固定資産除却損	67,848	18,060
投資有価証券売却損	2,171	-
投資有価証券評価損	146,943	164,138
減損損失	143,142	13,058
店舗閉鎖損失	4,766	13,556
事務所閉鎖損失	37,700	-
災害損失	-	42,680
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,969	-
その他	-	1,061
特別損失合計	893,541	275,942
税金等調整前四半期純利益	189,454	1,268,400

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
法人税、住民税及び事業税	447,635	359,493
過年度法人税等	-	59,682
法人税等調整額	424,135	287,730
法人税等合計	23,499	706,905
少数株主損益調整前四半期純利益	-	561,494
少数株主損失()	13	341
四半期純利益	165,967	561,836

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	10,466,698	10,715,490
売上原価	5,041,682	5,044,412
売上総利益	5,425,015	5,671,078
その他の営業収入	287,230	244,025
営業総利益	5,712,246	5,915,103
販売費及び一般管理費	1 5,471,389	1 5,222,142
営業利益	240,856	692,961
営業外収益		
受取利息	831	635
受取配当金	22,844	24,029
持分法による投資利益	27,512	93,266
投資不動産賃貸料	26,775	8,835
為替差益	5,718	5,772
投資有価証券割当益	1,795	-
助成金収入	21,560	21,812
その他	10,023	16,281
営業外収益合計	117,061	170,633
営業外費用		
支払利息	11,581	9,946
その他	1,452	8,546
営業外費用合計	13,034	18,492
経常利益	344,884	845,101
特別利益		
固定資産売却益	-	385
投資有価証券売却益	11,726	0
貸倒引当金戻入額	4,790	3,943
投資有価証券評価損戻入益	-	5,872
その他	2,797	-
特別利益合計	19,314	10,201
特別損失		
固定資産売却損	-	23,386
固定資産除却損	4,987	4,580
投資有価証券売却損	2,171	-
投資有価証券評価損	17,490	-
減損損失	32,065	326
店舗閉鎖損失	1,895	6,328
事務所閉鎖損失	37,700	-
災害損失	-	3,802
特別損失合計	96,310	38,424
税金等調整前四半期純利益	267,887	816,878

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
法人税、住民税及び事業税	284,550	221,877
過年度法人税等	-	147
法人税等調整額	73,282	125,572
法人税等合計	357,832	347,301
少数株主損益調整前四半期純利益	-	469,577
少数株主損失()	39	129
四半期純利益又は四半期純損失()	89,906	469,706

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	189,454	1,268,400
減損損失	143,142	13,058
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,969	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	44,351	496
賞与引当金の増減額（は減少）	103,883	172,198
退職給付引当金の増減額（は減少）	13,327	6,071
その他の引当金の増減額（は減少）	10,765	14,287
受取利息及び受取配当金	35,409	36,037
支払利息	23,324	18,049
持分法による投資損益（は益）	55,432	8,955
為替差損益（は益）	13,950	9,022
投資有価証券売却損益（は益）	9,554	0
投資有価証券評価損益（は益）	146,943	164,138
固定資産除却損	67,848	18,060
固定資産売却損益（は益）	-	22,800
売上債権の増減額（は増加）	274,502	637,987
たな卸資産の増減額（は増加）	119,880	272,971
仕入債務の増減額（は減少）	199,654	230,652
その他流動資産の増減額（は増加）	646,259	-
その他	476,493	613,700
小計	1,570,139	759,716
利息及び配当金の受取額	89,792	90,420
利息の支払額	22,375	17,857
法人税等の支払額	1,043,014	905,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,540	72,995

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	352,106	419,624
固定資産の売却による収入	-	147,518
投資有価証券の取得による支出	13,965	8,391
投資有価証券の売却による収入	9,627	0
その他	185,702	122,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	542,147	158,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150,000	960,000
長期借入れによる収入	487,000	-
長期借入金の返済による支出	126,787	171,264
社債の償還による支出	7,500	-
自己株式の取得による支出	193	200,220
配当金の支払額	290,801	294,402
その他	60,681	54,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,035	239,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	791	175
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	202,637	8,485
現金及び現金同等物の期首残高	518,261	502,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 720,898	1 511,387

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第 2 四半期連結会計期間より、新たに設立した上海亜古亜商貿有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第 2 四半期連結会計期間において、連結子会社であった(株)上田靴下を平成23年 7 月 8 日付で、(株)フロンティアを平成23年 8 月29日付で、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>12社</p> <p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当第 1 四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3 月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年 3 月10日)を適用しております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第 2 四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額(は増加)」は重要性が無くなったため、当第 2 四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、同項目に含まれる当第 2 四半期連結累計期間の「その他流動資産の増減額(は増加)」は70,962千円であります。</p>

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
<p>1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成23年3月1日

至 平成23年8月31日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について)

平成22年4月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランでは、従持信託が、平成22年5月以降、5年間にわたり「F & A アクアホールディングス従業員持株会」(以下「本持株会」)が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、当社は平成22年5月11日付で、自己株式513,700株を従持信託へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F & A アクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,802,264千円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,651,406千円
2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,423,088千円	2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,480,249千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 3,019,146千円	給与手当 2,851,958千円
賞与引当金繰入額 289,689	賞与引当金繰入額 276,304
退職給付費用 61,698	退職給付費用 60,534
役員退職慰労引当金繰入額 30,634	役員退職慰労引当金繰入額 35,238
役員賞与引当金繰入額 27,606	役員賞与引当金繰入額 28,344
借地借家料 3,326,800	借地借家料 3,188,466

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,498,458千円	給与手当 1,424,695千円
賞与引当金繰入額 85,565	賞与引当金繰入額 85,924
退職給付費用 29,666	退職給付費用 28,794
役員退職慰労引当金繰入額 15,078	役員退職慰労引当金繰入額 16,858
役員賞与引当金繰入額 12,813	役員賞与引当金繰入額 14,172
借地借家料 1,655,446	借地借家料 1,625,624

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の四半期末残高は、金額が一致しております。	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	29,331

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,292
普通株式(従持信託所有分)	367
合計	1,660

(注) 1 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F & A アクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

2 自己株式には、持分法適用関連会社が所有している当社株式の当社持分1,119千株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			9,909
連結子会社			
合計			9,909

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	290,172	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式であります。四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年5月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,230千円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	287,902	10.00	平成23年8月31日	平成23年11月11日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式であります。四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,439,978	1,397,986	3,983,844	649,241	282,878	10,753,929	-	10,753,929
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,510	212,101	22,535	139,128	37,642	414,919	(414,919)	-
計	4,443,489	1,610,088	4,006,380	788,370	320,521	11,168,848	(414,919)	10,753,929
営業利益又は 営業損失()	469,353	36,997	120,041	44,477	20,408	288,244	(47,388)	240,856

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	8,776,337	2,942,243	7,926,122	1,471,028	631,399	21,747,131	-	21,747,131
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,253	473,927	63,160	299,621	75,285	917,249	(917,249)	-
計	8,781,591	3,416,171	7,989,283	1,770,650	706,685	22,664,380	(917,249)	21,747,131
営業利益又は 営業損失()	1,030,779	5,815	139,999	28,146	125,080	993,528	(147,542)	845,986

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業.....ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業.....バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業.....婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、
服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業.....婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業.....複合ビルテナント料、その他

4 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益はブランド事業6,651千円、アパレルメーカー事業1,507千円、リテール事業7,107千円、ホールセール事業398千円、ディベロッパー事業5,576千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)三鈴及び(株)アージュの4事業会社を軸とする総合ファッション企業として事業活動を展開しております。

当社グループは連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」の4事業を報告セグメントとしております。

「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」では、「4」ジュエリーを中心としたブランドSPA事業、飲食事業を行っております。

「アスティグループ」では、主にOEM事業を中心としたアパレルメーカー事業、ホールセール事業及びディベロッパー事業を行っております。

「三鈴」では、レディスアパレルSPA事業を行っております。

「アージュ」では、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エフ・ディ・ シー・プロダク ツグループ	アスティ グループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	9,709,216	4,952,399	3,167,329	3,681,991	21,510,936	-	21,510,936
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6,269	682,303	33,152	93,384	815,109	815,109	-
計	9,715,485	5,634,703	3,200,481	3,775,376	22,326,046	815,109	21,510,936
セグメント利益	1,219,802	214,628	6,689	64,602	1,505,723	204,958	1,300,764

(注) 1 セグメント利益の調整額 204,958千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エフ・ディ・ シー・プロダクツ グループ	アスティ グループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,140,632	2,309,014	1,559,634	1,950,233	10,959,515	-	10,959,515
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,336	308,165	12,096	49,987	375,585	375,585	-
計	5,145,968	2,617,180	1,571,731	2,000,221	11,335,101	375,585	10,959,515
セグメント利益 又は損失（ ）	682,601	42,159	9,796	68,095	783,059	90,098	692,961

(注) 1 セグメント利益の調整額 90,098千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はございません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,367.39円	1株当たり純資産額	1,355.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	37,848,375	37,816,277
普通株式に係る純資産額(千円)	37,836,813	37,808,799
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	9,909	5,483
少数株主持分	1,652	1,994
普通株式の発行済株式数(株)	29,331,356	30,331,356
普通株式の自己株式数(株)	1,660,435	2,433,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	27,670,921	27,897,938

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.93円	1株当たり四半期純利益金額	20.26円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	165,967	561,836
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,967	561,836
普通株式の期中平均株式数(千円)	27,970,457	27,727,262

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3.21円	1株当たり四半期純利益金額 16.98円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	89,906	469,706
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	89,906	469,706
普通株式の期中平均株式数(株)	27,980,088	27,668,071

- 3 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり純資産額の算定に用いられた当第2 四半期連結会計期間末の普通株式数及び1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当第2 四半期連結累計(会計)期間の期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末のリース取引残高に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

第62期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）中間配当については、平成23年10月11日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	287,902千円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発効日及び支払開始日	平成23年11月11日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円を含めずに表示しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	政	秋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F & A アクアホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F & A アクアホールディングス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	政	秋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F & A アクアホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F&Aアクアホールディングス及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。